

入札の周知

地方独立行政法人山口県産業技術センター契約事務取扱規程により、次のとおり一般競争入札を実施します。

令和2年9月17日

地方独立行政法人山口県産業技術センター
理事長 木村 悦博

1 入札に付する事項		
(1)入札方式	入札参加資格要件を設定した制限付一般競争入札	
(2)業務名	UTM装置導入及び保守管理業務	
(3)概要	当センター既設置のファイアウォールの設定を移行するとともに、セキュリティ機能を高めたUTM(総合脅威管理)装置の導入及び導入後の保守管理業務	
(4)納入場所	地方独立行政法人 山口県産業技術センター (山口県宇部市あすとぴあ4-1-1)	
2 日程		
(1)周知日(掲示日)	令和2年 9月17日(木)	
(2)入札参加申請の受付期間	周知日から令和2年10月 2日(金)13時まで 必着	
(3)仕様書に関する質問の受付期間	周知日から令和2年10月 2日(金)13時まで 必着	
(4)入札日時	令和2年10月 9日(金)10時00分	
(5)委託期間	導入業務 : 契約日から令和3年2月28日まで 保守管理業務: 導入業務完了日から5年間 (但し、業務開始時点においてライセンスを有効化する必要がある場合は、導入業務開始日から5年間としてもよい)	
3 契約及び支払条件		
(1)契約条項を示す場所	地方独立行政法人 山口県産業技術センター	
(2)契約方法	導入業務、保守業務それぞれ契約を締結する。 導入業務 : 単年度契約 保守管理業務: 長期継続契約(5年間)	
(3)支払条件	保守管理業務については、契約期間において、各年度毎に均等な支払配分とする。	
4 競争入札に参加する者に必要な資格		
(1)山口県業務委託に係る競争入札参加資格者名簿に業務種目「大分類6(コンピュータサービス)-小分類1(システムの設計・開発)」及び「大分類6(コンピュータサービス)-小分類2(システムの保守・維持・運用管理)」で登録されていること。		
(2)山口県の定める業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく入札参加停止措置をうけていないこと。		
5 入札参加申請に関する事項		
(1)申請書類	制限付一般競争入札参加申請書	
(2)申請書類等の交付方法	当センターホームページよりダウンロードすること。(https://www.iti-yamaguchi.or.jp/)	
(3)申請書類の受付方法	15. 担当まで、郵送または持参すること。	
6 入札参加資格の有無の通知		
(1)日時等	申請書を受付けてから3日以内(土日祝日を除く)	
(2)通知方法	E-mailにて通知(原本は郵送)	
7 入札関連書類の交付		
(1)交付書類	入札条件、内容質問書、入札書、委任状、入札辞退届、仕様書、受領確認書	
(2)交付方法等	入札参加資格を有する者へ制限付一般競争入札参加資格確認通知書と共に、原則E-mailにて送付。	
(3)受領確認	入札関連書類の交付を受けた者は、受領確認書に必要事項を記入の上、15. 担当へ返信すること。(原則E-mail)	
8 仕様書に関する質問		
(1)質問の受付方法	仕様書について質問がある場合は、質問書に記載の上、15. 担当までFAX、E-mail、郵送、持参のいずれかの方法にて提出すること。	
(2)質問の回答方法	令和2年10月 7日(水)17時までに随時ホームページ上で公開。	
9 入札執行場所		
	地方独立行政法人 山口県産業技術センター 1階 第1研修室 (入札書の郵便、電信、電子メールによる送付は認めない。)	
10 保証の要否		
(1)入札保証金	免除	
(2)契約保証金	免除	
(3)保証人	不要	
11 入札方法		
	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。また、入札書には入札金額の内訳として保守管理業務金額及び入札金額に占める保守管理業務金額の割合(小数点以下切捨て)を記入することとし、保守管理業務金額は、入札金額の25%以上を条件とする。保守管理業務金額については、入札金額と同様に110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。(黒のインクまたはボールペンによる手書き)	
12 落札者の決定方法		
	予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。	
13 落札者が契約を結ばない場合の損害賠償金に関する事項		
	損害賠償金の額は、当該落札者が積算した契約金額の100分の10以上の額とする。	
14 無効入札		
(1)地方独立行政法人 山口県産業技術センター契約事務取扱規程(平成21年4月1日規程第19号)第10条に該当する入札。		
(2)委任状を持参しない、代理人による入札。		
(3)入札書を提出後に書換え、引換え又は撤回を行った入札。		
(4)郵便又は電信による入札。		
(5)当初の入札に参加しなかった者が行った再度入札。		
(6)入札書に記載された保守管理業務金額の割合が入札金額の25%未満の入札。		
15 担当(契約担当および入札に関する問い合わせ先)		
	地方独立行政法人 山口県産業技術センター経営管理部総務・人事グループ 山口県宇部市あすとぴあ4-1-1 電話0836-53-5050 / FAX0836-53-5070 / E-mail: nyusatsu@iti-yamaguchi.or.jp	
16 その他事項		
(1)申請書類の作成および提出にかかる費用は、申請者の負担とする。		
(2)契約書作成の要否	要	
(3)この制限付一般競争入札を行う場合に遵守すべき事項は、「地方独立行政法人山口県産業技術センター制限付一般競争入札実施要綱」および入札参加資格を有する通知とともに交付する「入札条件」による。		